

## 分野別評価の申請手続

本協会の分野別評価を申請する場合は、下記の内容を参照して準備を進めて下さい。なお、認証評価の申請を予定している場合には、各手続の具体的な指定期日等をご通知させていただき関係上、申請前年度の早い段階で本協会事務局までご連絡いただきたく存じます。また、各種文書は所定の様式を本協会ホームページに掲載いたしておりますので、そちらをご利用下さい（掲載場所が分からない場合には、本協会の事務局担当者までお問い合わせ下さい）。

時期		手続	内容
申請前年度	1月	評価資料（草案）の事前提出	指定の期日までに評価資料の草案をご提出下さい。本協会事務局にて形式要件が満たされているか確認を行います。 ※提出する資料の詳細は、各分野のハンドブックをご参照下さい。
		申請書の提出	指定の期日までに「評価申請書」を提出して下さい。
	2月	評価資料（草案）の確認結果の通知	1月に提出された評価資料（草案）の確認結果をお伝えいたします。こちらを踏まえて、評価資料の提出に向けた準備を進めて下さい。
申請年度	4月	評価資料の本提出	指定の期日までに評価資料をご提出下さい。 ※提出する資料の詳細及び提出部数は、各分野のハンドブックをご参照下さい。
	5月	評価手数料の納入	本協会より請求書をお送りいたしますので、指定の期日までに評価手数料をお振込み下さい。